

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

佐用町地域創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県佐用郡佐用町

3 地域再生計画の区域

兵庫県佐用郡佐用町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、終戦後の昭和 22 年の 38,947 人をピークに一貫して減少傾向にあり、平成 27 年時点で 17,510 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22 年には 10,000 人を下回ることが予測されている。

自然増減については、戦後から一貫して死亡者数が出生者数を上回っており、近年では出生者数の低下によって、さらに自然減の傾向が強まっている（令和元(2019)年においては、△217 人の自然減となっている。）。なお、合計特殊出生率は、平成 22（2010）年度以降増加傾向にあるものの（平成 27 年度においては 1.42）、国・県値を下回っている。

社会増減については、平成 12（2000）年以降社会減が続いており、令和元（2019）年においては△168 人の社会減となっている。内訳をみると、転入数、転出数ともに減少傾向にあり、特に転入は平成 7（1995）年からの約 20 年間で半減しており、減少幅が大きい。

年齢 3 区分別の人口移動状況は、男女ともに生産年齢人口の転出者数が多く、特に男性の転出は増加傾向にある。年齢 5 歳階級別人口移動の推移は、男性・女性ともに 15 歳～19 歳（進学世代）の転出移動が多い。男性は 20 歳～24 歳（就職世代）の転入移動が多い傾向にあったが、転入数については減少傾向にあり、近年は転出超過となっている。

高齢化率については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 27

(2045) 年には 59%、令和 47 (2065) 年には 64%になる見込みである。

就業者数は、人口推移と同じく一貫して減少傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 8,092 人と対人口比 46.2%に減少している。また、産業の概況については、年間販売額（卸売業・小売業）、農業産出額において減少傾向にあり、特に農業産出額の減少は著しく、近年のピークである平成 2 (1990) 年から半減している。観光入込客数については、豪雨災害があった平成 21 (2009) 年に大幅に減少し、その後も減少し続けている。

少子高齢化の進展による人口の減少は更なる自然減に拍車をかけるだけでなく、地域経済力の低下に伴う雇用機会の減少や、地域の賑わいの喪失による若者の町外流出（社会減）を加速させるとともに、生活基盤の弱体化により、誰もが安心して暮らしていける環境が脅かされる事態にもつながる。

これらの課題に対応するため、町民が結婚・出産・子育てしやすい環境を整えることで自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や誰もが安心・安全に暮らし続けることができる快適なまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。具体的な施策は、以下の基本目標のもとで行う。

- ・基本目標 1 佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる
- ・基本目標 2 佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる
- ・基本目標 3 佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる
- ・基本目標 4 佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業者数	8,092人	7,040人	基本目標 1
イ	観光入込客数	677,000人	747,000人	基本目標 2
	社会減の緩和	-174人	-154人	
ウ	合計特殊出生率	1.42	1.69	基本目標 3
	待機児童ゼロの継続	0	0	
エ	地域公共交通による交通	0	0	基本目標 4

	空白地ゼロの継続			
	要介護認定率	23.2%	28.9%	
	火災発生件数	11件	9件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

佐用町地域創生推進事業

ア 佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる事業

イ 佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる事業

ウ 佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる事業

エ 佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる事業

② 事業の内容

ア 佐用の資源を活かし、まちの賑わい、しごとをつくる事業

学校等跡地の利活用、企業・施設等の誘致、県立佐用高等学校や播磨科学公園都市との連携、町内の地域資源を活用した新しい農林業の創出、町内企業の人材育成・企業支援等により、雇用の場の拡大や地域所得の向上を図り、活力ある佐用町を創出する事業。

イ 佐用の魅力を磨き、新たな人の流れをつくる事業

滞在型田舎体験事業、ホームページやSNSを活用した佐用町の魅力発信、国指定史跡利神城跡の保存・活用、地域資源を活用した観光交流の推進と関係人口の創出など、佐用町への新たな人の流れをつくる事業。

ウ 佐用の若者が結婚・出産・子育てしたい環境をつくる事業

男女の出会いサポート、子育て世帯の経済的負担の軽減や相談体制の充実、ファミリーサポート事業など地域で子育てを支える環境整備など、

若者の出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへと切れ目ない支援を実施する事業。

エ 佐用の安心・安全・快適な暮らしをまもる事業

協働の町づくりの推進、地域公共交通網の維持、スポーツ・文化・芸術活動や生涯教育の推進のほか、自主防災組織等への活動支援、健康づくりや食育事業など、生涯健康で安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する事業。

※ なお、詳細は第2期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,442,000 千円（2020年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に、外部組織である「佐用町まちづくり推進会議まちづくり部会」において、効果検証を行い、進捗状況を検証するとともに、事業内容等について必要に応じて随時見直しを図る。また、検証後できる限り速やかに本町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで